

年度	今後3年間で改正される内容
61	●第2子分は満2歳未満が対象 ●第3子以降分は中学校卒業までが対象
62	●第2子分は満4歳未満が対象 ●第3子以降分は満9歳未満が対象
63	●第2子以降で小学校就学前までが対象

【手当額】  
第2子分……………月額2,500円  
第3子以降分……………月額5,000円

【申請開始】  
昭和61年5月1日から5月31日まで

【申請の受付を、次のおとりに行います。】  
●市内に住所のある人で18歳未満の児童を2人以上養育し、  
●第2子が昭和61年6月1日現在で満2歳未満(昭和59年6月2日以降の生まれ)であること

### 児童手当の申請

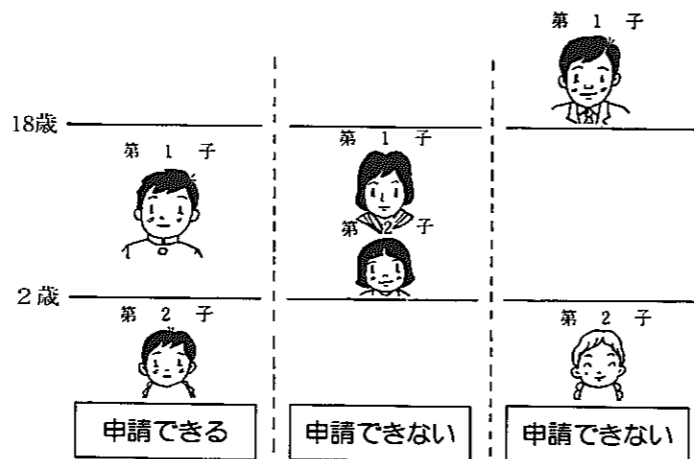
第2子分の児童手当の申請の受付を、次のおとりに行います。

現在、三人目以上の児童を養育している人に支給されている児童手当が、義務教育就学前児童を含む二人以上の児童を養育している人に支給される制度に変わります。新制度は、昭和六十一年六月一日から実施されますが、六十三年度までの三年間で段階的に支給対象を広げ、対象児童の基準を就学前に統一します。なお、所得が一定額以上ある人は、これまでどおり児童手当を受けることはできません。

## 5月1日から受け付け

# 児童手当が改正に 2人目から支給

### (61年度申請の可否)



【受付場所】  
市役所2階、福祉事務所児童福祉係

【持参するもの】  
●印鑑  
●預金口座番号

【申請用紙】  
福祉事務所と地域生活センターに用意してあります。なお、詳しいことは児童福祉係(☎247)へ、問い合わせください。

### 家庭児童相談室の移転のご案内

福祉事務所設置の「家庭児童相談室」が、老人福祉センター(白寿荘)内に移転し、相談を受けています。相談員は竹内 寿(元福祉事務所長)さんです。家庭でのお子さんの養育などの問題で困っている人や悩んでいる人は、遠慮なくご相談ください。

### 5月のごみ収集日

地区名	収集区域	燃えるごみ	燃えないごみ	粗大ごみ
新飯田	全域	31日	10日	偶
茨會根	全域	31日	13日	偶
小林	全域	1日	8日	数
白根	国道から西側(仙庵小路から南側)	17日	24日	月
白根	国道から西側(仙庵小路から北側)	15日	22日	月
庄瀬	全域	17日	27日	月
白井	全域(古川全域と朝捲・引越・上赤浜を除く)	9日	12日	奇
大郷	全域(上赤浜を含む)	9日	12日	偶
鷺巻	全域(朝捲・引越を含む)	9日	12日	奇
根岸	全域(大通1・2丁目・大通南1・2丁目を含む)	9日	12日	偶
白根	国道から東側(古川全域を含む)	9日	12日	奇

【注意】燃えるごみの収集日が祝日のときは、収集を休みます。

### 4月29日は平常通り収集します

連休で休みが重なるため4月29日(火)の「燃えるごみ」の収集は、平常通り行います。

#### 白根署管内

交通事故 人身事故発生件数……………28件  
(3月末現在) 死者……………0人 負傷者……………38人

「気をつけて」朝のひと言 忘れずに

### 休日のお医者さん

- 4月27日 水戸部医院(桜町) ☎2313
- 4月29日 笹川医院(諏訪木) ☎2572
- 5月3日 桑原医院(日の出町) ☎3185
- 5月4日 和貝医院(三の町) ☎2254
- 5月5日 田辺医院(三の町) ☎2076
- 5月11日 田中医院(水道町) ☎3962
- 5月18日 渡辺医院(上茨) ☎2124



### 5月3日は成人式

当日は、記念撮影や、新成人者の企画したレクリエーションなども行われます。

□とき 五月三日(日) 午前十時から(受付は午前九時から)

□対象者 青年教育センター 昭和四十年四月二日から四十一年四月一日までに生まれた人(市外や県外へ転出している人も出席できます)

### 情報

記号の説明  
□とき  
□対象者  
□内容  
□問い合わせ

情報センター297は、市民の皆さんから自由に使っていただくサービスです。掲載申し込みは電話で1日または前日15時、15日または11日までに広報広聴係(☎297)へ。

【お知らせ】  
●白根・白井地区 5月9日(金) 8時30分正午 6月の口の一部。古川宮前町、古川団地、古川、東古川の各全部 東北電力白根出張所(☎3141)

●住宅博覧会 県産材の良さを表現し、利用を促進する白根、小須戸の木材製材組合が、力を合わせて造り上げた在来工法住宅です。ぜひ、ご覧になってください。4月19日(日)5月5日(日) 大通南1丁目 3などをたても 主催 新潟県産材促進協議会白根支部 共催 白根市建築職別組合連合会

●天体観望会 日本海側最大口径の60センチ反射式望遠鏡ほか10台を使って観望を行います。4月24日(水)・29日(火)・30日(水) 各日とも19時~21時。受付 自然科学館正面入口で18時30分~19時。雨や曇りの場合は中止。天体観望室・屋上 小学生以上(小学生は保護者同伴) 24日 月食・ハレー彗星 29・30日 ハレー彗星。参加費は無料(展示場は見学できません) 自由参加です。当日受付へおいでください。詳しくは新潟県立自然科学館(新潟市女池蓮湯東2010・☎02523331)へ

●危険物取扱者試験(乙種第4類、丙種)の受験準備講習会 丙種 5月6日(火) 乙種第4類 5月7日(水)・8日(木) 新潟市消防局 受付期間は4月21日~30日です。詳しくは、白根地区消防本部(☎3111)へ

●婦人バドミントンクラブ 毎週水曜日 9時~11時 青年教育センター体育館 婦人 白根バドミントン 時田良子(早月町・☎3961) 白和クラブ 社交ダンスに興味のある人なら、どなたでも大歓迎です。毎週月曜日 19時30分~21時30分 青年教育センター(第一月曜は中央公民館) 会費 月額1000円 山田 実(砂原甲・☎2576) 手話サークル「つばさ」 ボランティア活動に関心のある人、手話を覚えてみたいと思っている人の入会をお待ちしています。毎週金曜日 19時~21時 青年教育センター なども 手話の基礎技術 社会福祉協議会(老人センター内・☎3096)

●お出かけください  
●お出かけください  
●お出かけください

広報 **しるね** 4/15 お知らせ版 No.105

毎月1・15日発行  
発行日/昭和61年4月15日 発行所/白根市役所

きまりを守り 明るく楽しいまちづくり

白根市民から  
白根市役所